

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（平成27年1月15日号）

【今号の内容】

- 栃木県地域少子化対策強化事業「とちぎ+1（プラスワン）プロジェクト」
- セミナー・個別相談会「パートタイム労働者の活躍に向けた職場づくりーパートタイム労働法の改正を契機に一」
- 短時間正社員制度セミナー（事例編）
- 短時間正社員制度セミナー（医療編／福祉編）
- 人と企業を活性化する休暇制度を導入しましょう 2014年度活動事例20社
- テレワーク相談センター
- ファミリー・サポート・センター事業
- 職場のパワーハラスメント関係
- 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金
- 産業保健セミナー

---

栃木県地域少子化対策強化事業「とちぎ+1（プラスワン）プロジェクト」

～結婚・妊娠・出産・子育てを通して生まれる、  
もう1つの幸せ～

---

県（こども政策課）では、学生や社会人、妊娠中や子育て中の方などに、結婚、妊娠・出産、子育てのテーマについて当事者の視点で考えてもらい、今後の本県の支援のあり方について御意見をいただくとともに、県民が結婚や子育てのすばらしさを実感しながら、社会全体で家族を持つことの意義や幸福感を共感しあえるような気運の醸成を図ることを目的に、3回にわたってセミナー等を開催します。

（詳細は、県ホームページを御覧ください。）

1 日時及び場所

- (1) 平成27年1月18日（日） 13:30～  
ホテルニューイタヤ
- (2) 平成27年2月1日（日） 13:30～  
宇都宮東武ホテルグランデ
- (3) 平成27年2月11日（水・祝） 13:30～  
ヴィラ・デ・マリアージュ宇都宮

2 内容

- (1) 第1回：セミナー・トークセッション「結婚、家族ってステキ！ 結婚～妊娠・出産について考えてみよう」

- (2) 第2回：セミナー・トークセッション「働きながらの子育てってステキ！妊娠・出産～子育てについて考えよう」
- (3) 第3回：とちぎ+1（プラスワン）プロジェクト交流会「+1（プラスワン）ってステキ！」

### 3 メインパネリスト

- (1) 第1回：とちぎ未来大使  
ダイヤモンド☆ユカイ さん  
タレント 飯田 圭織 さん  
コーディネーター 工藤 敬子 さん
- (2) 第2回：とちぎ未来大使  
ダイヤモンド☆ユカイ さん  
ホクレンスポーツアンバサダー  
赤羽 有紀子 さん  
（株）東武宇都宮百貨店 竹澤 順子 さん  
コーディネーター 工藤 敬子 さん

### 4 申込期限

- (1) 第1回：平成27年1月17日（土）
- (2) 第2回：平成27年1月19日（月）
- (3) 第3回：第1回又は第2回のセミナー・トークセッションに参加した方が参加できます。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e06/plusone2.html>

---

セミナー・個別相談会「パートタイム労働者の活躍に向けた職場づくりーパートタイム労働法の改正を契機に一」

---

近年、正社員より短い時間で働くパートタイム労働者が増加しています。また、基幹的な業務を担うパートタイム労働者も多くみられるようになりました。そのため各企業には、パートタイム労働者が活躍できる職場づくりに向けた取組を推進することが求められています。

平成27年4月には改正パートタイム労働法も施行されます。パートタイム労働者の雇用管理を見直すよい機会です。

厚生労働省では、今年度、委託事業として、セミナー・個別相談会「パートタイム労働者の活躍に向けた職場づくりーパートタイム労働法の改正を契機に一」を開催します。

- 1 日時：平成27年2月12日(木) 13:00～16:00
- 2 場所：TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター ホール7C  
(東京都中央区京端1-7-1 戸田ビルディング7F)
- 3 内容
  - (1) 有識者講演
    - ①テーマ：他企業に先駆けてパートタイム労働者の雇用管理を見直そう！
    - ②講師：佐藤 博樹 先生  
(中央大学大学院戦略経営研究科 教授)
  - (2) 「雇用管理改善マニュアル・好事例集」の紹介
    - ・改正パートタイム労働法の概要
    - ・雇用管理改善マニュアルの紹介  
－雇用管理改善に向けた取組の方向性
    - ・好事例の紹介
  - (3) パネルディスカッション
    - ①テーマ：パートタイム労働者の雇用管理をどう進めるか？
    - ②パネリスト：
      - ・先進企業人事担当者2～3名
      - ・社会保険労務士
- 4 募集：先着順、150名まで

<http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2015/parttime.html>

---

#### 短時間正社員制度セミナー（事例編）

---

「短時間正社員制度」は、育児や介護等の様々な制約によって就業の継続ができなかった人や就業の機会を得られなかった人にとって、自らのライフスタイルやライフステージに応じた多様な働き方を実現する制度として、そして、企業にとっては、人材の定着や組織の活性化等に効果が見込める人事制度として、その普及や定着が期待されています。

厚生労働省では、今年度、委託事業として、「短時間正社員制度セミナー（事例編）」を開催します。

- 1 日時：平成27年2月12日(木) 10:00～12:30
- 2 場所：中小企業会館 9階講堂  
(東京都中央区銀座2-10-18)
- 3 内容

- (1) プログラム：
- ・短時間正社員制度に関する調査結果の概要
  - ・短時間正社員制度導入企業から見た制度導入のメリット
  - ・未導入企業から見た制度導入時の障壁
  - ・短時間正社員制度導入企業の事例の紹介
- (2) 講師：
- 浜銀総合研究所 経営コンサルティング部  
人材・組織マネジメントグループ  
コンサルタント

<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

---

## 短時間正社員制度セミナー（医療編／福祉編）

---

厚生労働省では、今年度、委託事業として、「短時間正社員制度セミナー（医療編／福祉編）」を開催します。

本セミナーは、今、最も短時間正社員制度が求められているといわれる医療業界、福祉業界に特化したセミナーです。本年度実施した15,000企業を対象とした短時間正社員制度に関する調査結果とこれまでのヒアリング調査等の内容を踏まえ、医療業界、福祉業界における短時間正社員制度の活用動向や導入のメリットを整理します。そして、短時間正社員の制度導入・運用改善に際しての留意事項を解説します。また、医療業界、福祉業界の短時間正社員制度導入法人の人事労務担当者等による、事例紹介もあります。

### 1 日時

- (1) 医療編：平成27年1月19日(月) 13:30～16:00  
(2) 福祉編：平成27年2月12日(木) 13:30～16:00

### 2 場所

- (1) 医療編：大田区産業プラザPiO 特別会議室  
(東京都大田区南蒲田1-20-20)  
(2) 福祉編：中小企業会館 9階講堂  
(東京都中央区銀座2-10-18)

### 3 内容

#### (1) 講演

医療又は福祉業界における短時間正社員制度の導入・運用改善の解説

■短時間正社員制度の活動動向

- 短時間正社員制度のメリット
- 短時間正社員制度の制度導入上の留意点
- 短時間正社員制度の運用改善（職場マネジメント上の工夫）

(2) 事例講演

短時間正社員制度運用現場から、事例の紹介

<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

---

## 人と企業を活性化する休暇制度を導入しましょう 2014年度活動事例20社

---

厚生労働省では、今年度、委託事業として「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及のための広報事業」を実施しております。

本事業は、労働者の仕事と生活の調和の実現や労働者の健康の回復を図るため、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進に加え、病気休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、裁判員休暇、犯罪被害者の被害回復のための休暇など、労働者の個々の事情に対応しつつ、事業場等において労使の話し合いにより導入される休暇制度の普及促進を図ることを目的としております。

今般、本事業の一環として、特別休暇制度の好事例を集めた事例集「人と企業を活性化する休暇制度を導入しましょう 2014年度活動事例20社」が作成されましたので、是非御覧ください。

### 【主な掲載例】

- ・リフレッシュ休暇
- ・ボランティア休暇
- ・不妊治療のための休暇
- ・アニバーサリー休暇
- ・配偶者出産休暇
- ・ライフワークバランス休暇

<http://www.kyuukaseido.jp/introduction/index.html>

---

テレワークとは、情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方です。

テレワークを導入すれば、子育てや介護、病気やけがの治療をしながら、自宅で働くことができるなど、ワーク・ライフ・バランスの実現が可能となります。

また、災害や感染症の大流行などが発生した際、従業員に自宅で働いてもらうことにより事業の継続ができるなどのメリットもあります。

厚生労働省では、テレワークに関する、きめ細かな相談対応を通じて、適正な労働条件下における普及促進を図るため、「テレワーク相談センター」を設置しています。

◆ 「テレワーク相談センター」の概要

- ・ テレワークの導入・実施時の労務管理上の質問や相談を電話や電子メールなどで受付
- ・ テレワークの導入・実施時のQ&Aなどを掲載する専用ウェブサイトを運営

<http://www.tw-sodan.jp/index.html>

---

## ファミリー・サポート・センター事業

---

ファミリー・サポート・センター事業は、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うものです。

### 1 相互援護活動の例

- ・ 保育施設までの送迎を行う。
- ・ 保育施設の開始前や終了後又は学校の放課後、子どもを預かる。
- ・ 保護者の病気や急用等の場合に子どもを預かる。
- ・ 買い物等外出の際、子どもを預かる。
- ・ 病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急預かり対応

### 2 ファミリー・サポート・センターの業務

- ・ 会員の募集、登録その他の会員組織業務
- ・ 会員に対して活動に必要な知識を提供する講習会の開催

- ・ 会員同士の交流と情報交換のための交流会の開催
- ・ 保育所や医療機関など子育て支援関連施設・事業との連絡調整

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/ikuji-kaigo01/>

---

## 職場のパワーハラスメント関係

---

厚生労働省では、このほど、職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた取組を呼びかける平成26年度の周知・広報資料（ポスター、リーフレット、パンフレット）及び各社の取組事例等を掲載した対策ハンドブックを作成し、公表しました。

無料でダウンロードできますので、職場でポスターを掲示したり、リーフレット・パンフレットを配布するなど、この問題の予防・解決に向けた取組に御活用ください。

### ○職場のパワーハラスメントの例

- ・ 身体的な攻撃
- ・ 精神的な攻撃
- ・ 人間関係からの切り離し
- ・ 過大な要求又は過小な要求
- ・ 個の侵害

### ○対策ハンドブックの掲載内容

- ・ 職場のパワーハラスメントとは
- ・ 職場のパワーハラスメントの予防と解決
- ・ 職場のパワーハラスメント対策事例集
- ・ パワーハラスメント防止に関する規程例

[http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/leaflet\\_jouken.html](http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/leaflet_jouken.html)

---

## 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金

---

事業所内に保育施設があることは、小さなお子さんを持つ従業員にとって、仕事と子育ての両立のための強い見方です。

そこで、厚生労働省では、一定の基準を満たす事業

所内保育施設の設置・運営がしやすくなるよう、設置・運営・増築を行う事業主・事業主団体の方々に対し、費用の一部を助成しています。

#### 1 助成率

- (1) 設置費：大企業1／3、中小企業2／3
- (2) 増築費：大企業1／3、中小企業1／2
- (3) 運営費：大企業1／2、中小企業2／3

#### 2 助成限度額

- (1) 設置費：大企業1,500万円、中小企業2,300万円
- (2) 増築費：大企業750万円、中小企業1,150万円
- (3) 運営費：現員に応じ一定の金額

#### 3 その他

具体的要件等は、こちら(↓)を御覧ください。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/ryouritsu01/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/)

[http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/koyou\\_kintou.html](http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou.html)

---

### 産業保健セミナー

---

独立行政法人 労働者健康福祉機構 栃木産業保健総合支援センターでは、産業保健関係者や労務担当者の方々を対象に無料セミナーを開催しています。

#### 1 主な内容等

- (1) 平成27年1月16日(金) 15:00～17:00  
メンタルヘルス事例検討会
- (2) 平成27年1月21日(水) 15:00～17:00  
特定化学物質作業による健康障害の防止対策
- (3) 平成27年1月22日(木) 15:00～17:00  
復職支援と産業医の役割
- (4) 平成27年1月23日(金) 14:00～16:00  
新入社員の心とからだのセルフケア支援
- (5) 平成27年1月28日(水) 15:00～17:00  
職場における腰痛予防対策
- (6) 平成27年2月3日(火) 14:00～16:00  
職場の人間関係向上で、「メンタルヘルス対策」へ
- (7) 平成27年2月6日(金) 15:00～17:00  
メンタルヘルス事例検討会

(8) 平成27年2月19日(木) 15:00～17:00

春夏秋冬の産業衛生管理

(9) 平成27年2月27日(金) 14:00～16:00

セルフケア 認知行動療法の基礎

2 場所:

MSCビル(宇都宮市大通り1-4-24 栃木産業保健総合支援センター入居ビル) 5階共用会議室

3 費用: 無料

4 その他:

申込方法等の詳細は、こちら(↓)を御覧ください。

<https://www.tochigisanpo.jp/html/ssltest/seminer/>

#### 【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225